

〈特集〉

新政権と派遣法

政権交代がもたらす法改正への影響 3党連立で浮かび上がる思惑の違い 与党改正法案に野党と業界、次の一手は



連立政権の樹立で合意、握手する(左から)国民新党の亀井代表、民主党の鳩山代表、社民党の福島党首=9月9日夕、国会(写真提供:共同通信社)

総選挙は民主党が歴史的な大勝を遂げ、9月16日に社民党、国民新党との3党連立による鳩山内閣が発足した。政権交代に伴う新たな「政治システム」の基盤づくりが急ピッチで進む中、注目はマニフェストに並んだ各種政策の優先順位とその法案審議の行方に移っている。特に、公示前の3党共通政策の一つ、さらに総選挙後の連立合意に盛り込まれた労働者派遣法の改正は、社民の意向を反映した大幅な規制強化をうたっているだけに、同法案の取り扱いや課題、審議の見通しなどについて、関係者は注視している。(大野博司=編集部)

改正法案に向けた二つの見方

まず、同法案の取り扱いについて、与野党政界関係者の見方は二つに大別される。一つは、「共通政策を踏まえながらも、要所は現実的で弾力性を持たせた法案に手直しする」。もう一つは、「先の終盤国会に提出して廃案となった内容をそのままに、規制強化ありきで早晩に動く」という見立てだ。

社民の打ち出す改正派遣法は民意なのか

前者は、300議席を超える民主の圧倒的多数ぶりを重視。「3党案は政局優先で先の終盤国会に社民の主張をほぼ丸呑みした格好。新たに提出される法案には、社民の考え方に批判的だった民主党非正規雇用対策PTの本質論が反映されなければおかしい」(連合幹

部)として、絶対安定多数を背景にした民主の発言力の増大が具体的政策決定に影響を及ぼすとみている。

また、厚生労働省幹部はこうした見方に加えて、「共通政策」を完全に度外視した内容とまではいかないものの、例えば「登録型派遣の原則禁止」といった極端な内容については、もつと幅を持たせた現実的な修正が入り、それ相応の時間もかかる、とみている。

この背景には、新政権にとって当面は国家

戦略的な重要課題や政権交代による新政治システムの構築、その実施スキームなどの法整備が急務であり、「労働者派遣法改正案に十分な審議時間を捻出するのは年内は無理」という日程的な問題もある。

さらに、衆議院の厚生労働委員会の委員を経験したある民主党議員(3期目)は、次のような視点から前者を主張する。それは、改正論の急先鋒である社民が勢い抜群の民主と部分的ながらも選挙協力を組みながら、改選前

の7議席を維持する程度にとどまり、その後の中央紙の比例代表における投票行動調査で2%台である事実に着目。「参議院の勢力地図を考えれば、社民への配慮は欠かせないが、労働者派遣法におけるあれもこれも禁止の法案は十分に民意と実態を汲んだものかどうか、慎重な見極めが必要」と分析する。加えて、「政権交代したから『エイ、ヤー』で法案を押し通すという姿勢では、郵政選挙で圧勝した自公を批判してきた言葉がそのまま跳ね返ってくる」との懸念も抱いている。

最悪のシナリオも警戒すべき

これに対して、「法律策定過程の常道」ではなく「国会対策」の観点から、後者の「極端な規制強化による早期改正」を有力視する関係者も少なくない。人材ビジネス業界や派遣スタッフの立場からすると、非常に厳しい展開になる。07年の選挙で当選した民主党参院議員は、「連立には安全保障問題などに踏み込むほどすり合わせの難しい重要案件があり、それらの不和や対立を世論の目から一時的にかわすには、既に3党共同で提出している労働者派遣法などの法案を小幅に直して速やかに再提出する可能性がある」と指摘する。

また、社民の福島党首は9月13日、大阪市で開かれた労働組合の大会で「3党で力を合わ

「3党連立政権合意書」と「政策合意」

〈抜粋〉

〈3党連立政権合意書〉

民主党、社会民主党、国民新党の3党は、第45回衆院選で国民が示した政権交代の審判を受け、新しい連立政権を樹立することとし、その発足に当たり、次の通り合意した。
1、3党連立政権は、政権交代という民意に従い、国民の負託に応えることを確認する。
2、3党は、連立政権樹立に当たり、別紙の政策合意に至ったことを確認する。
3、調整が必要な政策は、3党党首クラスによる基本政策閣僚委員会において議論し、その結果を閣議に諮り、決していくことを確認する。

〈連立政権樹立に当たっての政策合意〉

雇用対策の強化—労働者派遣法の抜本改正—

- 「日雇い派遣」「スポット派遣」の禁止のみならず、「登録型派遣」は原則禁止して安定した雇用とする。製造業派遣も原則的に禁止する。違法派遣の場合の「直接雇用みなし制度」の創設、マージン率の情報公開など、「派遣業法」から「派遣労働者保護法」にあらためる。
- 職業訓練期間中に手当を支給する「求職者支援制度」を創設する。
- 雇用保険の全ての労働者への適用、最低賃金の引き上げを進める。
- 男・女、正規・非正規間の均等待遇の実現を図る。